

平成29年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成29年12月14日（木）

議 事 日 程（第5号）

平成29年12月14日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第66号ないし議案第74号
請願第2号
- 日程第 2 議案第75号 常陸太田市職員の給与に関する条例及び常陸太田市特別職の職員
で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第76号 平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について
議案第77号 平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について
議案第78号 平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3
号）について
議案第79号 平成29年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）に
ついて
議案第80号 平成29年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
について
議案第81号 平成29年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第
2号）について
議案第82号 平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
について
- 日程第 4 議案第83号 常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任について
- 日程第 5 議案第84号 常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 6 議案第85号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第86号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第87号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第88号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
- 日程第 7 議員提案第4号 常陸太田市議会基本条例の一部改正について
- 日程第 8 議員提案第5号 常陸太田市議会委員会条例の一部改正について
- 日程第 9 議員派遣について
- 追加日程 議員提案第6号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書
の提出について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告（採決）
 日程第 2 議案第 75 号（提案理由説明・質疑・採決）
 日程第 3 議案第 76 号ないし議案第 82 号（提案理由説明・採決）
 日程第 4 議案第 83 号（提案理由説明・採決）
 日程第 5 議案第 84 号（提案理由説明・採決）
 日程第 6 議案第 85 号ないし議案第 88 号（提案理由説明・採決）
 日程第 7 議員提案第 4 号（提案理由説明・採決）
 日程第 8 議員提案第 5 号（提案理由説明・採決）
 日程第 9 議員派遣（採決）
 追加日程 議員提案第 6 号（提案理由説明・採決）

出席議員

9 番	益 子 慎 哉 議 長	13 番	成 井 小 太 郎 副 議 長
1 番	森 山 一 政 議 員	2 番	小 室 信 隆 議 員
3 番	菊 池 勝 美 議 員	4 番	諏 訪 一 則 議 員
5 番	藤 田 謙 二 議 員	6 番	木 村 郁 郎 議 員
7 番	深 谷 涉 議 員	8 番	平 山 晶 邦 議 員
10 番	菊 池 伸 也 議 員	11 番	深 谷 秀 峰 議 員
12 番	高 星 勝 幸 議 員	14 番	茅 根 猛 議 員
15 番	福 地 正 文 議 員	16 番	川 又 照 雄 議 員
17 番	後 藤 守 議 員	18 番	黒 沢 義 久 議 員
19 番	高 木 将 議 員	20 番	宇 野 隆 子 議 員

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	宮 田 達 夫 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	加 瀬 智 明 総 務 部 長
綿 引 誠 二 政 策 企 画 部 長	西 野 千 里 市 民 生 活 部 長
滑 川 裕 保 健 福 祉 部 長	武 藤 範 幸 農 政 部 長
岡 崎 泰 則 商 工 観 光 部 長	真 中 剛 建 設 部 長
根 本 康 弘 会 計 管 理 者	江 尻 伸 彦 上 下 水 道 部 長
江 幡 正 紀 消 防 長	生 天 目 忍 教 育 次 長
金 子 充 農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 淳 秘 書 課 長
笹 川 雅 之 総 務 課 長	江 幡 治 監 査 委 員

事務局職員出席者

宇 野 智 明 事 務 局 長	鴨 志 田 智 宏 議 事 係 長
-----------------	-------------------

午前10時開議

○益子慎哉議長 おはようございます。

ご報告いたします。

ただいま出席議員は20名であります。よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

○益子慎哉議長 本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

○益子慎哉議長 日程第1，委員長報告を行います。

議案第66号から議案第74号まで、並びに請願第2号，以上10件を一括議題として，各常任委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長，高星勝幸議員の報告を求めます。12番高星勝幸議員。

〔総務委員長 高星勝幸議員 登壇〕

○総務委員長（高星勝幸議員） 皆さん，おはようございます。総務委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成29年第5回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告をいたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告をいたします。

議案第66号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第71号字の区域の変更について，原案可決すべきものと決定。

議案第72号平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 次，文教民生委員長，深谷渉議員の報告を求めます。7番深谷渉議員。

〔文教民生委員長 深谷渉議員 登壇〕

○文教民生委員長（深谷渉議員） 文教民生委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成29年第5回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査の結果の順にご報告いたします。

議案第67号常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第68号常陸太田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について，原案可決

すべきものと決定。

議案第69号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第70号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第73号平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第74号平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 次、産業建設委員長、木村郁郎議員の報告を求めます。6番木村郁郎議員。

〔産業建設委員長 木村郁郎議員 登壇〕

○産業建設委員長（木村郁郎議員） 産業建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書の朗読をもって報告させていただきます。

平成29年第5回常陸太田市議会定例会において本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第110条及び第143条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

請願第2号「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を求める請願、採択すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 以上で委員長報告は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第66号常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について、議案第67号常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第68号常陸太田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について、議案第69号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第70号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第71号字の区域の変更について、議案第72号平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第

5号)について、議案第73号平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について、議案第74号平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、以上9件については、委員長報告のとおり、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第66号から議案第74号まで、以上9件については原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

請願第2号「協同労働の協同組合法(仮称)」の早期制定を求める請願については、委員長報告のとおり、採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、請願第2号については採択することに決しました。

日程第2 議案第75号

○益子慎哉議長 次、日程第2、議案第75号常陸太田市職員の給与に関する条例及び常陸太田市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。議案第75号は、常陸太田市職員の給与に関する条例及び常陸太田市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてでございます。

提案理由でございますが、職員給与について、人事院勧告に準じた措置を講ずるため、関連条例の一部改正を行うものでございます。改正内容は、議案書の2ページから13ページまで多岐にわたりますことから、本日お配りいたしました資料によりご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案第75号資料、常陸太田市職員の給与に関する条例及び常陸太田市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正についてをごらん願います。1にございますように、民間給与との較差等に基づく給与改定でございます。

まず、(1)一般職ですが、①給料表につきましても、平均0.2%、592円引き上げるものでございます。

なお、米印にございますように、若年層に配慮し、初任給は1,000円の引き上げといたします。また、その他の給料表(消防職及び医療職)につきましても同様の扱いと致します。

次に、②期末・勤勉手当でございますが、現行年間4.30月分のところを0.10月分引上げ、

4. 4 0 月分に改正するものでございます。

なお、引き上げ分は、勤務実績に応じた給与を推進するため、勤勉手当に配分することとし、表にございますとおり、平成 2 9 年度は 1 2 月勤勉手当に配分し、平成 3 0 年度以降は 6 月と 1 2 月に平準化して配分することと致します。

また、表の下段米印でございますが、再任用職員につきましては 0. 0 5 月分引き上げ、勤勉手当に配分致します。

③実施時期でございますが、平成 2 9 年 4 月 1 日に遡及して実施いたします。

次に、(2) 特別職でございます。

①期末手当でございますが、現行年間 3. 2 5 月分のところを 0. 0 5 月分引き上げ、3. 3 0 月分に改正するものでございます。

なお、表にございますとおり、平成 2 9 年度は 1 2 月期末手当に配分し、平成 3 0 年度以降は 6 月と 1 2 月に平準化して配分することといたします。

②実施時期でございますが、平成 2 9 年 1 2 月 1 日に遡及して実施いたします。

続きまして 2、給与制度の改正についてでございます。

①減額支給措置の廃止でございますが、これまで 5 5 歳を超える職員の俸給等を 1. 5 % の減額支給措置しておりましたが、今回これを廃止いたします。これは平成 2 2 年から当面の措置として実施されてまいりましたが、今回の人事院勧告で民間との格差が解消されたとの判断から廃しされたものでございます。

②廃止時期でございますが、平成 3 0 年 3 月 3 1 日で廃止といたします。

追加議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。通告がありますので発言を許します。

2 0 番宇野隆子議員の発言を許します。2 0 番宇野隆子議員。

[2 0 番 宇野隆子議員 質問者席へ]

○2 0 番(宇野隆子議員) おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づいて、議案第 7 5 号常陸太田市職員の給与に関する条例及び常陸太田市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正についての質疑を行います。

まず 2 ページ、第 1 条について 2 点通告しておりましたけれども、1 点目の一般職の給与の平均改定率及び平均改定額については、先ほど改定率が 0. 2 %、平均改定額 5 9 2 円ということでご説明をいただきましたので、これについては答弁は結構です。

2 点目の 1 人当たりの改定額の範囲について伺いたいと思います。これも資料によりますと、若年層に配慮し、1 級の初任給 1, 0 0 0 円引き上げということで、1, 0 0 0 円が一番高くなると思いますけれども、幾らから幾らになるのか、この範囲について伺いたいと思います。

次に 1 2 ページ、第 2 条について伺います。これにつきましても資料に基づいて質疑を行いたいと思います。

下段にあります2、給料制度の改正についてです。ここにありますように、55歳を超える職員、条文では「特定減額職員」とありますが、この給与等の1.5%減額支給措置の廃止について2点伺います。

1点目は、減額支給措置ですが、6級相当以上ということで、常陸太田市においては6級と7級がこの措置対象になるかと思っておりますが、この職員数について伺いたいと思っております。

2点目は、この減額支給措置、廃止になった場合の1人当たりの額について伺いたいと思っております。

次に、今回の給与等の一部改正は、一般職、特別職、議員が対象になりますけれども、この改正による総額について伺いたいと思っております。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○加瀬智明総務部長 ただいまのご質問に順次お答えをさせていただきます。

初めに、1人当たりの改定額の範囲でございますが、400円が下限額でございます。若年層につきましては、資料にありますとおり1,000円を上限額としてございます。

次に、55歳を超える職員で減額措置の対象職員の数でございます。次長級と部長級の職員のうち16名が該当となります。

次に、減額支給措置が廃止となった場合、1人当たりの額でございますが、月額平均で6,238円が回復をするということになります。

最後に、今回給与等の一部改正による総額でございます。一般職、特別職及び市議会議員分全て合わせますと2,968万210円となります。

以上でございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 一般職の給与改定ですが、平均改定率が0.2%、平均改定額592円ということでご答弁をいただきました。今回の人事院勧告に準じた措置を講ずることに伴って、本市職員の給与等は不十分ながらも引き上げることになる条例の一部改正ですので賛成いたします。

要望として、市職員の皆さんには、来年も市民の暮らし、福祉の充実等のためにさらに頑張っていただきたい、このことをお願い申し上げまして質疑を終わります。

○益子慎哉議長 以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第75号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第75号については、委員会の付託を省略することに決しました。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第75号常陸太田市職員の給与に関する条例及び常陸太田市特別職の職員で常勤のもの
の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第75号については原案可決することに
決しました。

日程第3 議案第76号ないし議案第82号

○益子慎哉議長 次、日程第3、議案第76号平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第6
号）について、議案第77号平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
について、議案第78号平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に
ついて、議案第79号平成29年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、
議案第80号平成29年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第
81号平成29年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第
82号平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、以上7件を
一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔宮田達夫副市長 登壇〕

○宮田達夫副市長 提案者にかわりましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊横長の平成29年第5回常陸太田市議会定例会追加議案補正予算書をご
らん願います。

議案第76号から議案第82号までの補正予算関係議案の7件でございますが、主に人事院勧
告に伴う人件費の予算措置でございます。一般会計を除きます議案第77号から議案第82号の
各特別会計の補正予算関係議案6件につきましては、歳入におきまして一般会計からの繰入金
を補正財源として追加し、歳出におきましては、人事院勧告による職員の給与改定に伴う所要額
を追加するものでございます。

いずれの議案も同様の内容でございますので、款項目の説明は省略させていただき、補正額並
びに補正後の総額につきましてご説明を申し上げます。

1枚おめくり願います。議案第76号は、平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）
でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,994万5,000円
を追加し、総額を238億1,240万円とするものでございます。

補正内容につきましては、事項別明細書によりご説明いたします。

恐れ入りますが、7ページをお開き願います。歳入でございます。

19款繰越金の補正につきましては、今回の補正財源といたしまして1,994万5,000円を追加するものでございます。

8ページをお開き願います。歳出でございます。

2段目の2款1項1目一般管理費でございますが、3節職員手当等の説明の欄2段目の時間外勤務手当224万5,000円の補正につきましては、自動運転サービス実証実験その他臨時的な業務の実施に伴い、予算額に不足を生じる見込みとなったため、所要の額を追加するものでございます。

恐れ入りますが、12ページをお開き願います。

2段目の7款2項1目道路橋りょう総務費でございますが、3節職員手当等の説明の欄上段の時間外勤務手当270万円の補正につきましては、台風21号による被災箇所の復旧に向けた関係機関との連絡調整等及び(仮称)市道0139号線事業採択に向けた県や国との調整等の業務の実施に伴い、予算額に不足を生じる見込みとなったため、所要の額を追加するものでございます。

その他、各款の補正につきましては、人事院勧告による職員の給与改定に伴いまして所要額の措置を行うものでございます。

議案第76号は以上でございます。

続きまして、議案第77号は、平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ28万5,000円を追加し、総額を70億3,822万5,000円とするものでございます。

続きまして、議案第78号は、平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7万2,000円を追加し、総額を6億5,087万9,000円とするものでございます。

続きまして、議案第79号は、平成29年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第2号)でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ42万円を追加し、総額を60億5,889万1,000円とするものでございます。

続きまして、議案第80号は、平成29年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ30万7,000円を追加し、総額を12億5,444万5,000円とするものでございます。

続きまして、議案第81号は、平成29年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7万8,000円を追加

し、総額を3億4,022万9,000円とするものでございます。

続きまして、議案第82号は、平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

1ページをお開き願います。第1条で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ22万2,000円を追加し、総額を3億1,377万7,000円とするものでございます。

補正予算の追加議案に係る私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第76号から議案第82号まで、以上7件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第76号から議案第82号まで、以上7件については委員会の付託を省略することに決しました。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第76号平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について、議案第77号平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第78号平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議案第79号平成29年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第80号平成29年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第81号平成29年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第82号平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、以上7件については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第76号から議案第82号まで、以上7

件については原案可決することに決しました。

日程第4 議案第83号

○益子慎哉議長 次、日程第4、議案第83号常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任につきまして、ご提案を申し上げます。

恐れ入りますが、人事案件議案書の1ページをお開き願います。

議案第83号常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任についてでございます。常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の川崎喜包氏が急遽お亡くなりになりましたので、その後任委員といたしまして、新たに菊池拓夫氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、菊池氏の略歴につきましては、2ページに概要をお示ししてございますのでご参照いただきたいと存じます。

議員各位のご同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第83号常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任については、原案同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第83号については原案同意することに決しました。

日程第5 議案第84号

○益子慎哉議長 次、日程第5、議案第84号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任に

ついてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、ご提案を申し上げます。

恐れ入りますが、人事案件議案書の3ページをお開き願います。

議案第84号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の大谷利行氏が、平成30年1月6日をもって任期満了となりますので、その後任委員といたしまして、新たに斉藤広美氏を選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、略歴につきましては4ページに概要をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位のご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第84号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第84号については原案同意することに決しました。

日程第6 議案第85号ないし議案第88号

○益子慎哉議長 次、日程第6、議案第85号から議案第88号まで、以上4件、人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることにつきまして、一括して

ご提案申し上げます。

恐れ入りますが、人事案件議案書の5ページをお開き願います。

初めに、議案第85号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。

人権擁護委員の生天目操氏が、平成30年3月31日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員の候補者といたしまして、引き続き生天目操氏を推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、略歴につきましては6ページに概要をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、7ページをお開き願います。議案第86号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。

人権擁護委員の宇野保雄氏が、平成30年3月31日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員の候補者といたしまして、引き続き宇野保雄氏を推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、略歴につきましては8ページに概要をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、9ページをお開き願います。議案第87号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。

人権擁護委員の村田規氏が、平成30年3月31日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員の候補者といたしまして、新たに涌井トシ子氏を推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、涌井氏の略歴につきましては10ページに概要をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと思います。

続きまして、11ページをお開き願います。議案第88号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについてでございます。

人権擁護委員の井野宮よう子氏が、平成30年3月31日をもちまして任期満了となりますので、その後任委員の候補者といたしまして、新たに古川正美氏を推薦いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

なお、古川氏の略歴につきましては12ページに概要をお示ししてございますので、ご参照いただきたいと思います。

議員各位のご同意を賜りますようよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第85号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第85号については原案同意することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第86号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第86号については原案同意することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第87号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第87号については原案同意することに決しました。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第88号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第88号については原案同意することに決しました。

日程第7 議員提案第4号

○益子慎哉議長 次、日程第7、議員提案第4号常陸太田市議会基本条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。11番深谷秀峰議員。

〔11番 深谷秀峰議員 登壇〕

○11番（深谷秀峰議員） 議員提案第4号について、お手元に配付されました文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第4号常陸太田市議会基本条例の一部改正について、常陸太田市議会基本条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成29年12月14日提出。提出者、常陸太田市議会議員深谷秀峰。賛成者、同じく深谷渉、高木将、後藤守、茅根猛、高星勝幸、菊池伸也、平山晶邦、木村郁郎、藤田謙二。

提案理由でございますが、東日本大震災の被災地としての経験、教訓を踏まえ、大規模災害時において、被災市民の救済と災害復旧のために、非常事態に即応した議会の活動方針を規定し、並びに新たに生ずる市政の課題等に適切かつ迅速に対応し、不断の議会改革に継続して取り組むため、本条例の一部改正を行うものでございます。

次のページに参りまして、常陸太田市議会基本条例の一部を改正する条例、常陸太田市議会基本条例（平成24年常陸太田市条例第24号）の一部を次のように改正する。

詳細につきましては、次の新旧対照表でご説明いたします。

まず、新旧対照表の1枚目をごらんください。左側改正案のほうですが、第3章として、災害対応の部分を追加しております。また、対応する条例としまして、1枚目下段から2枚目上段にありますように、第7条、災害時における議会の活動及び第8条、災害時における議員の活動を追加規定してございます。

それから、1枚目に戻っていただきまして、左側改正案の下から2つ目の部分でございますが、第2条、議会の活動原則に、第6号として議会改革に継続して取り組むことを追加規定しております。

それから、2枚目になりますが、左側中ほどにあります第9条、市民参加及び市民との連携に、第6項として市民にかかわる陳情については関係常任委員会で調査検討を行うことを追加規定しております。

それから、その下の第10条、議会報告会に、第2項として議会報告会とは別に意見交換会を行うことを追加規定してございます。

なお、第11条以下については、条の追加に伴う繰り下げとなっております。

附則でございますが、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第4号については委員会の付託を省略することに決しました。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第4号常陸太田市議会基本条例の一部改正については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第4号については原案可決することに決しました。

日程第8 議員提案第5号

○益子慎哉議長 次、日程第8、議員提案第5号常陸太田市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。5番藤田謙二議員。

〔5番 藤田謙二議員 登壇〕

○5番（藤田謙二議員） 議長よりお許しをいただきましたので、議員提案第5号について、お手元に配付されました文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第5号常陸太田市議会委員会条例の一部改正について、常陸太田市議会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成29年12月14日提出。提出者、常陸太田市議会議員藤田謙二。賛成者、同じく菊池伸也、高木将、福地正文、茅根猛、高星勝幸、深谷涉、木村郁郎。

提案理由でございますが、常陸太田市議会議員の定数の改正に伴い、常任委員会及び議会運営委員会の委員の定数を見直すため、本条例の一部改正を行うものでございます。

次のページに参りまして、常陸太田市議会委員会条例の一部を改正する条例、常陸太田市議会委員会条例（平成3年常陸太田市条例第16号）の一部を次のように改正する。

詳細につきましては、次のページの新旧対照表でご説明いたします。

第2条の総務委員会並びに文教民生委員会の委員の定数を、現在の7人からそれぞれ1人ずつ減らし6人へ改正し、また、第4条の議会運営委員会の委員の定数を8人から1人減らし7人へ改正するものです。

前のページに戻りまして、附則といたしまして、この条例は公布の日から施行し、公布の日以降執行される一般選挙後、初めて招集される市議会から適用するものでございます。

以上ご提案いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第5号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号については委員会の付託を省略することに決しました。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第5号常陸太田市議会委員会条例の一部改正については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第5号については原案可決することに決しました。

日程第9 議員派遣について

○益子慎哉議長 次、日程第9、お手元に配付してあります議員派遣についてを議題といたします。

○益子慎哉議長 これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員派遣については、「地方自治法」第100条第13項及び会議規則第167条の規定により、お手元に配付してありますとおりに決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付してありますとおりに決しました。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議員提案第6号「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出についてが提出されました。これを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第6号を日程に追加し、議題といたします。

追加日程 議員提案第6号

○益子慎哉議長 議案を配付いたします。

〔事務局議案を配付〕

○益子慎哉議長 配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 配付漏れなしと認めます。

提案理由の説明を求めます。6番木村郁郎議員。

〔6番 木村郁郎議員 登壇〕

○6番（木村郁郎議員） お許しをいただきましたので、お手元の議員提案第6号について、文書の朗読をもってご提案申し上げます。

議員提案第6号「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出について、上記について別紙のとおり決議し、「地方自治法」第99条の規定により、関係行政庁に意見書を提出するものとする。平成29年12月14日提出。提出者、常陸太田市議会議員木村郁郎。賛成者、同じく菊池伸也、黒沢義久、成井小太郎、平山晶邦、菊池勝美。

提案理由でございます。国会及び政府においては、誰もが働くことを通して安心と豊かさを実

感できる地域社会の形成に貢献できるようにするとともに、さまざまな人々が社会に参加する道を開く制度として早期に制定されるよう、意見書をもって強く要望するものでございます。

次のページに参りまして、「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書（案）。

今日、地域のさまざまな問題を解決するには、行政だけではなく住民の力が必要とされ、特定非営利活動法人（NPO法人）や、ボランティア団体、協同組合、自治会などさまざまな非営利団体が、住みよい地域社会の実現を目指して活動をしている。

これらの1つである「協同労働の協同組合」は、そこで働く者全てが協同で出資、経営し、働く形であり、若者や高齢者、障害者なども多く参加し、働くことを通じて「人と人とのつながりを取り戻し、地域の再生を目指す」多様な働き方の1つとして期待されている。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の制定は、地域住民の協同による主体的な仕事おこしを通じて持続可能な地域づくりに貢献することができ、また、誰もが自発的な就労機会を創出することで社会統合への貢献ができるものと考えます。

よって、国会及び政府においては、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢化社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。平成29年12月14日、常陸太田市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣宛となります。

以上ご提案申し上げます。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 質疑なしと認めます。以上で質疑を終結いたします。

○益子慎哉議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提案第6号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第6号については委員会の付託を省略することに決しました。

○益子慎哉議長 これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

○益子慎哉議長 採決いたします。

お諮りいたします。

議員提案第6号「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出については、原案可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○益子慎哉議長 ご異議なしと認めます。よって、議員提案第6号については原案可決することに決しました。

○益子慎哉議長 以上をもって今期定例会の議事は全て議了いたしました。

閉会に先立ち、市長のご挨拶を願います。市長。

〔大久保太一市長 登壇〕

○大久保太一市長 平成29年第5回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会では、専決処分報告、条例の一部改正、公の施設の指定管理者の指定、平成29年度各会計の補正予算並びに人事案件など、合わせまして24件につきましてご審議をいただきました。全ての案件につきまして、原案のとおり承認、可決、ご同意を賜りまして、まことにありがとうございました。また、常任委員会におきましては、3日間にわたり熱心にご審議をいただきまして、重ねて感謝を申し上げます。審議の過程でいただきましたご意見、ご要望、ご提言につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮してまいりたいと存じます。

本年も残すところあとわずかとなり、これから寒さが厳しくなっております。議員各位におかれましてはご自愛をいただきまして、幸多き新年を迎えられますことを心からお祈り申し上げますとともに、市政の進展への取り組みになお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○益子慎哉議長 今期定例会は、12月1日から本日まで14日間、議員各位においては、本会議、委員会を通し慎重にご審議を賜り、議事運営にご協力いただきまして心から感謝申し上げます。

以上をもって、平成29年第5回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。

午前11時02分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員